

鈴鹿医療科学大学の自己点検・評価体制について（2022. 4. 1 版）

本学では大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施することを学則上に定め、また学長主導の下、教学マネジメント体制を強化したうえで、教学の最高意思決定機関である「大学協議会」にて細部に亘り、自己点検・評価と改善を繰り返してきています。

平成 20 年度以降の主な実績は以下のとおりです。

平成 20(2008)年 6 月-	平成 20 年度自己点検・評価報告書作成、公表
平成 20(2008)年 6 月-11 月	日本高等教育評価機構認証評価受審
平成 21(2009)年 4 月-	法人に関わる事項については理事長の諮問機関である「運営協議会」でまた教学に関わる事項については学長の諮問機関である「大学協議会」を主体に自己点検・評価と改善を継続的に実行
平成 26(2014)年 12 月-	自己点検・評価報告書（平成 21 年 4 月～平成 26 年 11 月）
平成 27(2015)年	作成、公表
平成 27(2015)年 1 月-	大学院薬学研究科 4 年制博士課程に関する自己点検・評価書作成、公表

平成 27（2015）年 4 月に改正した「自己評価委員会規程」では、本委員会では「中期計画」と「活動計画」の策定及び実行をすることになっています。具体的には、理事長が定めた「**基本方針 2015**」を軸に中期計画（3 年）とその「活動計画」を 1 年ごとに実施し、単年度で進捗状況を振り返り、次年度の活動計画を策定し実行しています。この繰り返しを 3 年間継続します。その後、自己点検・評価を実施し、次の「**中期計画（3 年）**」及び「**活動計画（1 年）**」の策定という周期に連動することを基本とし、実行してきました。

平成 27 年(2015)4 月以降の実績は以下のとおりです。

平成 27(2015)年 4 月-5 月	自己評価委員会の専門委員会として、活動計画検討・実行委員会設置と第 1-1 期活動計画（1 年）の実行準備
平成 27(2015)年 6 月-	第 1-1 期活動計画（1 年）の実行開始
平成 27(2015)年 6 月-11 月	日本高等教育評価機構認証評価受審
平成 28(2016)年 6 月-	第 1-2 期活動計画（1 年）の実行開始
平成 29(2017)年 6 月-	第 1-3 期活動計画（1 年）の実行開始
平成 29(2017)年 7 月-	第 1 回外部評価委員会の実施
平成 30(2018)年 6 月-	第 1 期中期計画（3 年）及び平成 29 年度活動計画（1 年）の自己点検・評価と公表

平成 30(2018)年 7 月-	学科・専攻ごとの「平成 29 年度重点分野 12」と「アセスメント・ポリシーの達成状況」の自己点検・評価と公表
平成 30(2018)年 8 月-	第 2-1 期活動計画（1 年）の実行開始
平成 30(2018)年 11 月-	第 2 回外部評価委員会の実施
令和元(2019)年 6 月-	第 2-1 期活動計画（1 年）と「2018 年度アセスメント・ポリシーの達成状況」の自己点検・評価と公表
令和元(2019)年 7 月-	第 2-2 期活動計画（1 年）と「2019 年度アセスメントポリシーの活動計画」の策定と公表
令和 2(2020)年 2 月-	第 3 回外部評価委員会の実施
令和 2(2020)年 7 月-	第 2-3 期活動計画（1 年）の実行開始
令和 2(2020)年 12 月-	第 4 回外部評価委員会の実施（書面による評価）
令和 3(2021)年 6 月-	第 2 期中期計画（3 年）及び活動計画（3 年）の自己点検・評価と公表

「基本方針 2015」（6 年間）を踏まえて、新たに「**基本方針 2021**」を定め、これを軸に「**中期計画（6 年）**」と「**活動計画（1 年）**」を策定し実行します。

令和 3(2021)年 3 月-	第 1 期中期計画（6 年）策定及び第 1-1 期活動計画（1 年）の策定
令和 3(2021)年 4 月-	第 1-1 期活動計画（1 年）の実行開始
令和 4(2021)年 1 月-	第 5 回外部評価委員会の実施（書面による評価）
令和 4(2022)年 3 月-	第 1-2 期活動計画（1 年）の策定
令和 4(2022)年 4 月-	第 1-2 期活動計画（1 年）の実行開始
令和 4(2022)年-	日本高等教育評価機構認証評価受審中